

1. 件名：東北電力株式会社 女川原子力発電所非常用ディーゼル発電機過給機の点検計画変更について

2. 日時：令和4年9月8日 10時00分～10時35分

3. 場所：原子力規制庁2階中コア打ち合わせスペース

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 検査グループ 実用炉監視部門

水野企画調査官、久光上級原子炉解析専門官、志賀主任監視指導官、

松宮原子力運転検査官補

東北電力株式会社（以下「東北電力」という。）

東京支社 総務グループ 課長 ほか1名

5. 要旨

東北電力から、東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所1号機の非常用ディーゼル発電機（以下「D/G」という。）（B）過給機軸固着事象に関連し、女川原子力発電所D/G過給機の点検計画変更について以下の説明があった。

○女川原子力発電所1～3号機のD/Gについて、海水系点検及び他作業との工程調整により点検時期を見直した。

○点検実施時期の変更に伴うD/G過給機への影響については、女川原子力発電所のD/G過給機は、過去にタービンブレードの取り外しや再取付けを実施していないため、柏崎刈羽原子力発電所1号機と同様なタービンブレード取付け部の応力集中などによる破損は発生しないと推定している。念のため計画的にレーシングワイヤ孔の位置測定を行う予定としていたものであり、D/G過給機への影響はないと判断している。

○女川原子力発電所1号機のD/Gについて、当初の点検計画から約1年点検時期を変更するが、D/G本体の点検周期内での変更のため問題はない。

原子力規制庁から、今年度実施される女川原子力発電所3号機のD/Gの点検結果については、実施後に報告するよう伝えた。

6. 提出資料

- ・東北電力 女川原子力発電所の水平展開実施計画
- ・女川原子力発電所 D/G過給機の水平展開実施計画変更について

以上